

令和2年10月2日

宮城県知事 村井嘉浩 様  
震災復興・企画部長 佐藤達哉 様

宮城県美術館リニューアル基本方針策定検討会議  
構成員有志

## 「宮城県美術館リニューアル基本方針」取り扱いについての要望書

拝啓 県知事、県職員の皆様には、新型コロナウイルスへの対応をはじめ、県政の諸課題に取り組まれていることに心より感謝申し上げます。

さて、宮城県美術館の移転問題につきましては多くの県民の方々が関心を寄せているところです。知事は議会答弁において、美術館の現地改修と移転新築のメリット、デメリットなどをわかりやすく整理する、と述べておられます。さらに、令和3年3月に提出される予定の「仙台医療センター跡地における県有施設の再編に向けた基本構想」の策定にあたっては、「宮城県美術館リニューアル基本構想」及び「宮城県美術館リニューアル基本方針」において示された現地改修プランと、本業務（「仙台医療センター跡地における県有施設の再編に向けた基本構想策定支援業務」）で検討する移転新築プランのメリット・デメリットを多角的に分析し、施設整備の方向性を整理した上で進めるものとする。」と明記されています。

すなわち比較されるのはこれから検討される移転新築プランと、既に策定された「宮城県美術館リニューアル基本構想」及びこれを承けた「宮城県美術館リニューアル基本方針」（以下「リニューアル基本方針」という。）です。

私たち「宮城県美術館リニューアル基本方針策定検討会議」（以下「基本方針策定検討会議」という。）構成員有志は、これからの宮城県美術館の理想的なモデルとして提言され、具体化に向けてさらに実施プランが検討されるはずの「リニューアル基本方針」が、そのまま硬直した形で、不適切な比較の対象にされようとしていることを危惧するものです。移転計画発表以前に、現地存続を了解事項として策定された「リニューアル基本方針」は、別案と競うことを想定したのではなく、次のステップである実施プランへの展開を前提としています。

比較のためにこれから検討される移転新築プランと、実施プランへのさらなる展開を前提とした「リニューアル基本方針」は、策定の条件も目的も異なっています。従ってこの両案を比較することが、移転新築と現地改修を正しく比較することにはなりません。

移転新築・集約案がにわかに浮上し、現地改修と比較することが決定された時点で、「リニューアル基本方針」は、美術館の将来に対する県の唯一のポリシーではなくな

りました。それゆえ、現地改修についても、「リニューアル基本方針」の「施設改修の基本方針」（15頁）を尊重した上で、移転新築プランと条件や課題を共有し、「リニューアル基本方針」を継承する第2案を作成し、比較対象とすることが、移転新築と現地改修の比較に当たって当然のことであると私たちは考えます。

具体的には第2案として、増築を伴わない現地改修を検討すべきです。なぜならば「基本方針策定検討会議」においては、宮城県美術館のみの将来像が問われました。しかしこれからの少子高齢化を背景に、県有施設全般の中で美術館の在り方を検討することになった現在、宮城県内や仙台市内の他の施設との連携を念頭に、現在の規模のままで美術館をリニューアルすることは十分に可能だと考えるからです。

併せて既存部分の改修についても、経費削減を検討する余地があります。それによって美術館に関する限り、移転新築よりも圧倒的に安価で、しかも現在の美術館の高度な機能性と高い建築的価値そして豊かな環境を引き続き活かした第2案を提示することが可能です。

さらに移転新築プラン、増築を伴わない現地改修第2案のいずれについても、「リニューアル基本方針」がどのように反映されているのか、県民に明らかにしたうえで比較されるべきです。「リニューアル基本方針」が公開されているのと同様に、比較結果を発表する前にその概要を県民に公開するべきであると考えます。

私たち「基本方針策定検討会議」の構成員有志はこれまで、「リニューアル基本方針」の県の取り扱いと、宮城県美術館の将来についての県民の方々の議論を注視してまいりました。しかるに「リニューアル基本方針」が本来の目的に反して、県民の財産である現美術館の存廃に不適切に用いられることを懸念し、「リニューアル基本方針」の取り扱いについて、ここにあらためて下記の3点を要望します。

- (1) 「リニューアル基本方針」を移転新築プランとの比較に利用するのは、策定の本来の条件や目的と異なりますのでおやめください。
- (2) 「リニューアル基本方針」の「施設改修の基本方針」を尊重した上で、移転新築プランと条件や課題を共有し、増築を伴わない第2案を作成し比較対象としてください。
- (3) 移転新築プラン、増築を伴わない現地改修第2案のいずれについても、「リニューアル基本方針」が公開されていることに準じて、その概要を、比較結果を発表する前にできるだけ速やかに県民に公開してください。

以上の要望につきまして、令和2年10月23日までにご回答くださいますようお願い申し上げます。

敬具

「宮城県美術館リニューアル基本方針策定検討会議」構成員有志  
有川 幾夫  
及川 聡子  
佐々木吉晴  
庄子 明宏  
濱田 淑子  
(50音順)